

社会福祉法人秀心会 グループホームたか音の杜 よくあるお問合せ

Q. グループホームとはどのような住まいですか？

A. 正式には認知症対応型共同生活介護といます。認知症と診断された、要支援 2 から要介護 1～5 までの方が、1 ユニット (1 フロア) 最大 9 名で生活をします。認知症ケアの専門的な関わりの中、認知症の進行緩和をひとつの目的とし、その人らしくその人が安心して過ごす事を目的としています。

Q. 認知症とはどのような病気ですか？

A. さまざまな病気により、脳の神経細胞の働きが徐々に変化し、認知機能（記憶、判断力など）が低下して、社会生活に支障を来した状態をいいます。老化による物忘れとは異なります。多くの原因は「アルツハイマー型認知症」と「脳血管性認知症」です。症状や進行も個人によって異なり、初期段階では老化による物忘れと間違われることも多く、できるだけ早く専門医の診断を受けることが望まれます。

Q. 認知症の症状について教えてください。

A. 中核症状と周辺症状に分類されます。中核症状は必ず現れる症状を指し、記憶（過去の出来事）・記銘（新しく憶える力）の低下、見当識（年月日・時間・場所・人などを認識する力）の障害、計算能力の低下、判断力の低下などが挙げられます。周辺症状は症状の有無のみならず症状の具合個人差もあります。原因は様々ですが、本人を取り巻く環境に大きく左右され、中核症状の発症により、不安や混乱を感じた時に本人なりに精一杯解決しようとしている行動が、周辺症状として現れます。例えば、徘徊・異食・妄想・依存・暴言・暴力などが挙げられます。

Q. 認知症の症状を緩和するにはどうしたらよいのでしょうか？

A. 認知症を患うことで自分の意思とは違った行動や結果が生じることがあります。違いや誤りの修正や、問題を解決しようとする行動が周囲には理解しがたい行動に映ることがあります。認知症の方が望むこと、不安や混乱を周囲の人が感じ取り支えることで、認知症の方が自分で成し遂げた自信ややる気を引き出すことができます。グループホームでは、専門的な認知症ケアを行うことで症状の緩和をひとつの目的としています。

Q. どんな人が入居できますか？

A. 介護保険上要支援 2 又は要介護 1～5 の方で認知症と医師からの診断を受け、少人数での共同生活が可能の方が対象です。その他、常時医療管理（胃ろう、経管栄養、常時点滴）を必要としない方が入居できます。

Q. 見学はできますか？

A. 見学は随時受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせください。

Q. 昼間と夜間の職員体制はどうなっていますか？

A. 24 時間を通して 3 : 1 の人員配置となっております。

Q. 外出・外泊は自由にできるのですか？

A. ご家族様が付き添っていただける外出・外泊は自由にしていただけます。日常の散歩や買い物は職員が付添します。

Q. 入院になったら退居しなくてはならないのですか？

A. 退院後もグループホームでの生活が可能（常時医療行為の要否や心身の状態を確認の上）であれば、退院までの間は居室を確保いたします。概ね 30 日間は確保可能です。

Q. 月々の利用料以外にかかる費用はありますか？

A. 医療費、薬代、理美容代（訪問理容があります）、オムツ代、生活消耗品等の費用が、別途必要です。

Q. 入浴は週何回利用できますか？

A. 概ね週 2 回程度、ご利用いただけます。

Q. 通院は、家族が対応しなければならないのですか？

A. 基本的にはご家族様に依頼していますが、日常の健康管理は月 2 回の往診にて対応しております。

Q. 医療との連携は望めますか？

A. 医療、介護施設等との連携は行っています。

Q. 看護師さんはいるのでしょうか？

A. グループホームの運営基準の中に看護師の規定はありませんが、訪問看護にて医療連携体制を整えています。

Q. グループホーム入居に係る月額費用はいくら程必要でしょうか？

A. 平均月額費用は 10 万円～14 万円程度です。介護度によって多少異なります。利用料（家賃・共益費・水道光熱費・食費）と介護保険自己負担分が必要です。

Q. 私の母（父）が市外に暮らしていますが、入居は可能でしょうか？

A. 地域密着型サービスとなり、船橋市に住民票がなければ利用できません。